

住宅用太陽光発電設備 設置費補助金

▼補助対象設備

- ・住宅の屋根等へ設置し、かつ、低圧配電線と逆潮流有りで連携しているもの。

- ・(財)電気安全環境研究所 (JET) の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けているもの。

- ・設置前において、使用に供されていないもの。

- ・電力会社と電力需給契約を締結しているもの。

- ▼補助対象者 自ら居住する市内の住宅に太陽光発電設備を新たに設置する人、または、自らが居住する目的で設備付住宅を購入する人。

- ▼注意事項 次のような場合は、補助を受けることができません。

- ・申請をする前に設置工事を開始している場合

- ・設備付建売り住宅を購入する場合で、申請をする前に購入契約が締結されている場合

- ▼補助金額 太陽光発電設備の公称最大出力値 (KW) × 3万円。(上限4KW、千円未満切り捨て)

- ▼申請手続き 申請書類は次のものが要です。

- ・補助金交付申請書
- ・設置概要書
- ・設置に係る見積書または工事請負契約書の写し。設備付建売り住宅を購入する場合は、設備の金額および太陽電池の最大出力の分かる

見積書(いずれも設置概要書の内容が見積書等で確認できること)

- ・工事着手前の現況写真
- ・設置予定場所の案内図
- ・市税完納証明書

- ▼申請期間 4月1日(火)から

- ▼申請先・問合せ 環境課 環境保全係 (☎950154)



太陽熱利用システム 設置費補助金

▼補助対象システム

- ・住宅の屋根等へ設置し、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器および蓄熱槽により構成されたもので、給湯や空調に利用するシステム
- ・太陽熱を利用する自然循環型または真空貯湯型温水器

- ▼補助対象者 自ら居住する市内の住宅に太陽熱利用システムを新たに設置する人、または、自らが居住する目的でシステム付住宅を購入する人。

- ▼注意事項 次のような場合は、補助を受けることができません。
- ・申請をする前に設置工事を開始している場合
- ・設備付建売り住宅を購入する場合で、申請をする前に購入契約が締結されている場合

- ▼補助金額 自然循環型太陽熱温水器 1基4万円

- ・強制循環型システム

1基8万円

- ▼申請手続き 申請書類は次のものが要です。

- ・補助金交付申請書
- ・設置概要書
- ・設置に係る見積書または工事請負契約書の写し。設備付建売り住宅を購入する場合は、システムの金額がわかる見積書。(いずれも設置概要書の内容が見積書等で確認できること。)

- ・工事着手前の現況写真
- ・設置予定場所の案内図
- ・市税完納証明書

- ▼申請期間 4月1日(火)から

- ▼申請先・問合せ 環境課 環境保全係 (☎950154)



浄化槽設置整備事業 補助金

- ▼補助対象地域 公共下水道の事業認可区域を除く地域。ただし、一知立市公共下水道処理開始区域外からの汚水流入に関する取扱要綱に該当する場合を除く。

- ▼補助対象者 市内に居住している人で、専用住宅(主に居住の用に供する建物または述べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物)に汲み取り式トイレまたは単独浄化槽からの切り替えて、10人槽以下の合併浄化槽を設置する人。

- ▼注意事項 次のような場合は、補助を受けることができません。
- ・新築(建替えを含む)住宅へ設置する場合
- ・申請をする前に工事に着手している場合
- ・浄化槽法に基づく届出をしないで設置した場合
- ・住宅等を借りている人で、賃貸人の承諾を得られない場合

- ▼補助金額 46万円(5人槽)、57万2千円(6~7人槽)、77万1千円(8~10人槽)

- ▼申請期間 4月1日(火)から

- ▼申請手続き 申請書類は次のものが要です。

- ・補助金交付申請書
- ・浄化槽設置届出書の写し
- ・設置場所の案内図
- ・配置図および配水経路図
- ・全浄協による登録証の写しおよび登録浄化槽管理票(C票)
- ・小型合併処理浄化槽機能保証制度による保証登録証
- ・浄化槽設備士免状(昭和62年度以前の資格取得者は終了証書)の写し
- ・浄化槽転換設置工事見積書または工事請負契約書の写し
- ・住宅等を借りている人は、賃貸人の承諾書
- ・市税完納証明書

- ▼申請先・問合せ 環境課 環境保全係 (☎950154)



環境美化推進員募集

空き缶や吸殻、動物のフン放置など、ごみの散乱のないきれいなまちづくりを実現するためには、一人ひとりの意識の向上と、地域ぐるみでポイ捨てやフンの放置を許さない雰囲気を作ることが重要です。

市では、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的として環境美化推進員による活動を行っています。市内各地域に推進員の活動を広めるため、一緒に活動をしていただける人を募集します。

▼**主な活動** 地域の環境美化に関する報告、普及、啓蒙等に関すること。
（地域での環境美化巡回、市主催の環境美化に関するイベントやキャンペーンへの参加、環境美化に関する調査協力、年1回程度の会議開催など）

「緑の募金」にご協力ください 4月1日～5月31日

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等に関する法律」（通称「緑の募金法」）に基づいて行われており、私たちが将来にわたって緑豊かで潤いのある生活をおくれるよう、皆さんに協力していただくことを目的に行われます。

お寄せいただいた募金は、市内の公園等の植栽、緑化運動の啓発等、国・県の緑化事業および、東日本大震災被災地への緑化活動にも役立てられています。緑化推進協議会が母体となって、家庭募金・街頭募金・職場募金等を行っていきますので、今年もご協力をお願いします。

昨年皆さんからお寄せいただいた募金135万6千56円は、「花と緑のカレンダー」の配布、カキツバタと花菖蒲の植栽、水仙球根の配布に役立てられました。ご協力ありがとうございました。

また、花と緑のカレンダーに掲載する写真をひきつづき募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶ **問合せ** 市緑化推進協議会
（都市計画課内
☎95-0157）



「どんぐりくん」と「どんぐりちゃん」

- ▼ **応募資格** 市内在住、在勤の20歳以上の人で、地域の環境美化普及啓発活動に理解があり、継続的かつ積極的に活動できること。
- ▼ **募集人員** 20人程度
- ▼ **報酬** 無償
- ▼ **任期** 委嘱された日から平成27年3月31日まで
- ▼ **支援** 帽子・ベスト等着用品の貸出および傷害保険への加入など
- ▼ **募集期間** 4月1日(火)～30日(水)
- ▼ **応募方法** 応募用紙に必要事項を記入し、環境課に提出してください。身分証貼付用顔写真は環境課窓口で撮影します。応募用紙は、環境課および市ホームページからもダウンロードできます。
- ▼ **問合せ・提出先** 環境課 ごみ減量係
(☎95)0126



狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の所有者は、所在する市に登録し、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。

犬を飼っている人は、お近くの動物病院または右下の表の会場で予防注射を受けてください。



▶ 狂犬病予防注射などの料金

登録済みで 予防注射のみ	狂犬病予防注射料金	2,850円
	注射済票交付手数料	550円
	計	3,400円
新規登録と 予防注射	狂犬病予防注射料金	2,850円
	注射済票交付手数料	550円
	新規登録手数料	3,000円
計	6,400円	

▶ その他

- ・釣銭のないようにご協力ください。
- ・注射日程ハガキが送られてきた人は、「問診票の欄」を記入して、注射会場へお持ちください。
- ・飼い主が犬を制止できない場合は、注射できません。
- ・ふんは、飼い主の責任でお持ち帰りください。

▶ **注意** 巡回移動で実施しますので、時間をご確認のうえ、お越しくください。なお、雨天でも実施しますが、大雨警報・暴風警報が発令された場合は中止となります。
※狂犬病予防注射料金2,850円は、獣医師へ支払うお金です。

▶ 犬の登録・狂犬病予防接種会場

日程	時間	会場
4/8(火)	13:10～13:30	昭和グランド駐車場
	13:50～14:10	ハツ田町公民館
	14:30～14:50	知立南中学校東側駐車場
4/10(木)	13:10～13:30	谷田町第2公民館
	13:50～14:10	西中町第1公民館
	14:30～14:50	上重原町公民館
4/14(月)	13:10～13:30	西丘文化センター
	13:50～14:10	福祉体育館
	14:30～14:50	宝町公民館
4/16(水)	13:10～13:30	知立文化広場
	13:50～14:10	牛田町公民館
	14:30～14:50	保健センター
4/18(金)	13:10～13:30	弘法山公園弘法下駐車場 (猿渡公民館南東)
	13:50～14:10	知立市役所

▶ **問合せ** 環境課 環境保全係 (☎95-0154)